

彦根市は「低炭素社会構築都市」です

食欲の秋、献立をもう一品増やしたいところ。そこで...



だれもが手軽にできる地球にやさしい行動と二酸化炭素の削減効果

①ガスコンロの炎が鍋からはみ出さないように調節する

一世帯あたりの年間の二酸化炭素の削減効果 約5.4kg  
一世帯あたりの年間節約効果 約370円

②野菜の下ごしらえに電子レンジを活用する(根菜の場合)

一世帯あたりの年間の二酸化炭素の削減効果 約11.6kg  
一世帯あたりの年間節約効果 約990円

③電気ポットを長時間使用しないときは、電源プラグを抜く

一世帯あたりの年間の二酸化炭素の削減効果 約48.7kg  
一世帯あたりの年間節約効果 約2,360円

※「家庭の省エネ大辞典(2009.2版、資源エネルギー庁・働省エネルギーセンター)」より

問い合わせ先 圃生活環境課 ☎30-6116、FAX27-0395

はじめましょう! グリーン購入

グリーン購入とは、商品を購入したり、サービスを利用したりするときに、地球環境のことを考えて、選択することです。

一人ひとりが「グリーン購入」を心がけることは、地球温暖化などの環境問題を防止することにつながります。身近にあるエコな行動、「グリーン購入」をはじめませんか?たとえば・・・

- ▶包装の少ないものを選びましょう
- ▶地元の農産物を買きましょう
- ▶再生素材商品を見直しましょう

県内の全市町と連携して、グリーン購入についてのパネル展示などを行う「びわこ一周『買うならエコ!』リレー」。10月は、彦根市にそのバトンが届き「エコライフのつどい」で展示します。

問い合わせ先 圃生活環境課 ☎30-6116、FAX27-0395

応援します 資源回収活動

皆さんをご存知でしょうか。各地域の集積所に排出される燃やすごみの中に、リサイクルできる資源がたくさん含まれています。

彦根市では、ごみの減量を推進するために、資源回収活動を行う団体に対し、奨励金を交付しています。

具体的には、子ども会や自治会などの団体で「新聞」「雑誌」「ダンボール」「紙パック」「繊維類(古着、古布など)」を回収していただきます。そして、市内に事業所を持つ再生資源回収業者(古紙回収業者)に処分を依頼します。業者から発行された計量証明など、回収業者名のわかる書類を添えて圃生活環境課に申請すると、回収量に応じ奨励金を交付するという制度です。

ごみの減量化は、私たちの身近な環境課題のひとつです。皆さんのご協力をお願いします。

※詳しくは、彦根市ホームページ窓口別→市民環境部→生活環境課→彦根市リサイクル活動推進事業奨励金制度についてをご覧ください。

問い合わせ先 圃生活環境課 ☎30-6116、FAX27-0395

エコライフのつどい

パネル展示・クイズコーナー  
ごみやリサイクル資源、グリーン購入などについてのパネル展示します。また、会場の施設を使つてのクイズコーナーもあります。

圃清掃センターでは、ごみやリサイクルについて楽しく学び体験するイベントを開催します。

日時 10月17日(土) 午前9時30分～午後2時  
会場 圃清掃センター(野瀬町)

主な内容  
圃清掃センター施設見学会 3回に分けて開催。職員のご案内で各施設を見学します。(①午前10時、②午前11時、③午後0時30分)

※子ども会や老人会などの団体も歓迎します。団体で見学を希望する場合は、事前に圃清掃センターに申し込んでください。  
ガラス細工製作体験 不要になった空きびんを利用したガラス工芸の製作体験。  
定員 100人(先着順)  
加工代 300円  
ごみの分別体験 実際のごみを使つてごみの分別を体験し、正しい分別の方法を学習します。

汚泥肥料と花の種などの配布  
し尿処理によって生じる汚泥肥料や花の種を配布します。  
エコマーケット夢畑 リサイクル品の市で、欲しい物や掘り出し物を見つげにきませんか。出店申し込みなど詳しいことは、17ページをご覧ください。  
申込・問い合わせ先 圃清掃センター ☎22-2734番、FAX24-7787番



わたしのまちの「美しいひこね創造活動」体験記

気心の知れた、住みよいまちに

普光寺町・ボランティアサークル燦々会

普光寺町は、高齢化が進んできていることから、気心の知れた町内の人同士がお互いに助け合つて、住みよいまちになりたいと思ひ、平成10年度に会を結成しました。現在、33人の会員が楽しく活動しています。会を結成したときにまず始めたのが、町内の清掃活動でした。当初は、多くのごみが道路や河川敷に捨てられていて、家電製品なども捨てられていました。しかし、活動をしていくうちにごみも減っていき、最近では、ごみを捨てる人も少なくなりました。会の活動の成果が出てると喜んでいきます。現在、会の活動の中心は、高齢者を対象としたサロンの開催になり、清掃活動は年に3回、町内のお祭りなどの行事が行われる前後に行っています。

美しいひこね創造活動には、サロンなどでの活動を充実させていくために今年度から参加しています。今後も自分たちの生きがいづくりも兼ねて、いろいろなことに挑戦しながら、地道に楽しく活動を続けていきたいと思っています。



▲町内を通る道路の歩道の清掃活動をする会の人たち

問い合わせ先 圃まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398  
Eメール: machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp

※このコーナーに登場する団体・グループを募集しています。詳しくは、圃まちづくり推進室までお問い合わせください。

粗大ごみの処理の仕方を理解しよう

粗大ごみの処分方法について

たんすや机などの家具や電気製品(家電リサイクルおよびPCリサイクル対象品は除く)などの粗大ごみは次のいずれかの方法で処分できます。

①有料戸別収集

圃清掃センターの職員が玄関先まで行き、粗大ごみを収集する方法です。この場合は有料となります。指定の販売店や圃清掃センターなどで「粗大ごみ処理券」を購入して、粗大ごみに貼り付けてください。なお、収集希望日や場所などを確認するため、事前の申し込みが必要です。圃清掃センターまでお問い合わせください。

②清掃センターへの直接持込み

一時にたくさんのごみを処分する場合は、圃清掃センターに直接持ち込むことができます。この場合、搬入車両1台につき100kg以上の場合、20kgごとに400円の手数料がかかります。圃清掃センターの受付時間は、原則として月々金曜日(祝日を除く)の午前9時～午後0時15分、午後1時～同4時15分までです。

粗大ごみについてQ&Aでお知らせします

問 ドライヤーや電気カミソリなど、小さな電気製品も「粗大ごみ」になりますか。

答 電気製品を破砕して金属の再利用を行うため、粗大ごみに区分しています。

問 プラスチック製品に関して、粗大ごみと埋立ごみの区分がよくわかりません。

答 電気製品以外の粗大ごみについては、18ℓのポリタンク以上の大きさであれば粗大ごみに、それより小さなものについては埋立ごみに区分しています。プラントーであっても、その大きさによりごみ等の区分が変わりますので、ご注意ください。